

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



町では、新型コロナウイルス感染症の発症やまん延防止を図るため、下記のとおりワクチン接種の実施を予定しています。実施日時などは、決まり次第お知らせします。

- 対象 …… 16歳以上の南関町に住民票がある人
- 接種回数 …2回接種
- 接種費用 …無 料
- 接種方法 …「町内医療機関での個別接種」または「南関町保健センターでの集団接種」

### ●ワクチン接種スケジュール(予定)

優先順位	対象者	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降
1	高齢者施設入所者 及び従事者の人		4月下旬以降 クーポン券発送	接種				
2	65歳以上の人 昭和32年4月1日以前に生まれた人		5月下旬以降 クーポン券発送	接種				
3	基礎疾患を有する人 上記以外の人 (16歳以上)						クーポン券発送日 (未定)	接種

\*令和3年4月15日時点で予定しているスケジュールです。

\*国の指示やワクチン供給量により、クーポン券の発送や接種時期が変更になる可能性があります。

### Q1 ワクチンにはどのような効果がありますか？

新型コロナウイルスに感染した場合に、発症や重症化を防ぐ効果があります。また、多くの方がワクチンを接種し、免疫を獲得することにより、社会全体が新型コロナウイルス感染症から守られるというメリットもあります。



### Q2 ワクチン接種のリスクや副反応について教えてください。

ワクチンは、一般的な医薬品と同様に、副反応がでる場合もあります。ワクチン接種後に比較的起きやすい副反応としては、発熱、頭痛、疲労感、筋肉痛、さむけ、関節痛などがあります。副反応は数日以内におさまるものが大半で、重とくな副反応も極めてまれにあります。接種後、2日以上熱が続く場合や、症状が重い場合で、咳や咽頭痛、味覚、嗅覚の消失などの症状がみられる場合には、医療機関などへの受診や相談をご検討ください。



問 保健センター ☎53-3298

## 登録はお済みですか？ 子育て支援事業

### 【家庭内保育世帯応援金】

家庭内で未就学の子どもを保育している世帯に対して、子育てのための応援金の交付を行っています。該当する世帯の保護者は、福祉課で令和3年度の登録の手続きをしてください。交付の時期は年度末の予定です。

### ★交付対象者

- 次の要件すべてに該当する世帯
- (1) 南関町に住民票があり、居住している世帯
  - (2) 保育所などに入所していない未就学の乳幼児を保育している世帯(※満4か月未満の乳児は対象外となります。)
  - (3) 育児休業を取得していない世帯
  - (4) 町税等の未納がない世帯



### ★交付額(月額)

- 0歳…1万円
- 1歳以上の未就学児…5千円

### 【病児・病後児保育】

荒尾市と玉名市に委託して病児・病後児保育事業を行っています。初めて利用する場合は、事前に福祉課で登録の手続きが必要です。なお対象は保育所等に入所、または小学校に在籍している小学校3年生までの児童です。

### ■委託施設

- 荒尾市：病児保育施設キューピット(こどもクリニック友枝敷地内)  
玉名市：病児・病後児保育施設ひだまりキッズ(くまもと県北病院敷地内)

問 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

## 児童扶養手当

### Q 児童扶養手当って

ひとり親家庭や父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### Q 支給対象者は

下記の①～⑨に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(一定の障害の状態にある場合は20歳未満)を監護し、かつ生計を同じくする父母または養育者(祖父母など)です。

- ① 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV防止法の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童



### Q 手当の額は

- 月額(全部支給) ●児童1人の場合…43,160円 ●児童2人の場合…53,350円  
●3人目以降1人につき加算額…6,110円

※請求する人および扶養義務者の所得金額や公的年金等の受給状況で、一部支給となる場合や全額が支給停止となる場合があります。また支給額は物価変動などに応じて、毎年度改定されます。

### Q 手当を受給するには

福祉課への申請が必要です。必要となる書類についてはお問い合わせください。

問 福祉課 子育て支援係 ☎57-8503